

国内募集型企画旅行の広告表示・書面（取引条件説明書面・契約書面）への記載事項

	項 目	第12条の7	第12条の4	第12条の5
		契約規則第13条	契約規則第5条	契約規則第9条
	企画旅行契約を締結しようとする場合にあっては、次に掲げる事項	広告表示事項	取引条件説明書面記載事項	契約書面記載事項
①	取引条件説明書面（契約書面）である旨		●	●
②	企画旅行業者の氏名又は名称及び住所並びに登録番号、(所属)旅行業協会名	●	●	●
③	旅行業者代理業者、受託旅行業者の氏名又は名称及び住所並びに登録番号、(所属)旅行業協会名	▲	●	●
④	営業所の名称及び所在地、電話番号（外務員が書面を交付する場合、その氏名並びに所属する営業所の名称及び所在地）	▲	●	●
⑤	旅行業務取扱管理者の氏名		●	●
⑥	旅行業務取扱管理者が旅行者の依頼により最終的に説明をする旨		●	●
⑦	取引条件の説明を行う旨	●		
⑧	ツアー・タイトル	●	●	●
⑨	出発日と旅行日数	●	●	●
⑩	出発地と帰着地	●	●	●
⑪	目的地（乗継・経由地）・観光場所	●	●	●
⑫	宿泊地	●	●	●
⑬	発着時刻		●	●
⑭	自由行動時間		●	●
⑮	土産物店等に関する事項		●	●
⑯	旅行代金	●	●	●
⑰	旅行代金に含まれるものに関する事項		●	●
⑱	旅行代金の収受の方法		●	●
⑲	旅行代金に含まれていない旅行に関する経費であって旅行者が通常必要とするものに関する事項		●	●
⑳	運送サービスの内容（国内において貸切バスを利用する場合で募集型企画旅行の場合は「貸切バス会社名」の表示・記載が必要）	●	●	●
㉑	宿泊のサービスの内容（いわゆる民泊に宿泊の場合は、「届出住宅」又は名称）	●	●	●
㉒	食事のサービスの内容	●	●	●
㉓	契約の申込み方法及び契約の成立に関する事項		●	●
㉔	契約の内容の変更に関する事項		●	●
㉕	旅行者の交替		●	●
㉖	旅行者による契約の解除		●	●
㉗	企画旅行業者による契約の解除		●	●
㉘	旅行代金の払い戻し		●	●
㉙	契約締結の年月日			●
㉚	運賃・料金の基準期日		●	●
㉛	最少催行人員	●	●	●
㉜	確定書面（最終日程表）を交付すべき時期		▲	●
㉝	企画旅行業者の責任及び免責に関する事項		●	●
㉞	旅行者の責任に関する事項		●	●
㉟	旅程保証に関する事項		●	●
㊱	特別補償に関する事項		●	●
㊲	参加資格を定める場合にはその旨及び当該資格		●	●
㊳	旅程管理業務を行う者（添乗員）の同行の有無	●	▲	▲
㊴	旅程管理業務を行う者（添乗員）が同行しない場合の旅行地における企画旅行業者との連絡方法（緊急連絡先）		▲	●
㊵	国内旅行において添乗員が同行しない場合で旅程管理業務を行わない旨の特約を結ぶ場合は、この旨の記載		●	
㊶	専ら企画旅行の実施のために提供される運送サービスの内容を勘案して旅行者が取得することが望ましい輸送の安全に関する情報	●	●	●
㊷	外国人旅行者を対象に実施をする「企画旅行」の場合は、「全国通訳案内士」又は「地域通訳案内士」の同行の有無		●	●
㊸	契約内容について案内する事項		▲	▲
㊹	個人情報に関する事項		▲	▲
㊺	事故・急病等の申し出		▲	▲

●●●表示・記載が義務付けられている事項

▲▲▲記載することが望ましい事項／義務では無いが表示・記載されることが多い事項